

CATO Newsletter

2024/ 1 1

No.1

Headline

- ◆ ごあいさつ ～ ニュースレター刊行に当たって ～
- ◆ 東京慈恵会医科大学において臨床実習前OSCE機構主催追再試験を実施
- ◆ 国立大学医学部長会議で共用試験について栗原理事長が講演
- ◆ 兵庫医科大学において臨床実習前OSCE機構主催追再試験を実施
- ◆ 理事会報告（令和6年11月25日開催）
- ◆ 講習会開催計画
- ◆ 財務状況報告（10月までの収支実績）

◆ ごあいさつ ～ ニュースレター刊行に当たって ～

公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構 理事長 栗原 敏



皆様には常日頃から機構の活動に格別のご高配をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、皆様には既にご案内のとおり、令和3年5月に医師法及び歯科医師法の一部が改正され、共用試験が法律に基づく公的な試験となり、医学系では令和5年4月から、歯学系では令和6年4月から共用試験に合格したものは、臨床実習において医師又は歯科医師の指導監督の下、一定の医業又は歯科医業を行うことができることとなりました。これは、卒前・卒後のシームレスな医学・歯学教育を実現するため、長年にわたる大学関係者等の要望が実現に至ったものであり、皆様のご理解並びに多大なご尽力の賜物であります。改めて厚く御礼申し上げます。

機構では、公的化された共用試験の開始に当たり、試験の公正性、信頼性及び公平性をさらに高めるため様々な取組を実施して参りました。特に、全国各地で認定評価者や認定標準模擬患者を養成する講習会を開催し、OSCEにおける学生の臨床技能を適正に評価できる体制の整備に努めてきました。しかしながら、これらの取組により全国の大学において均質な試験の実施が可能になりましたが、試験に要する経費の負担と各大学における人的・物的負担の増加を招いたことは否めません。

このため、機構では令和6年度に業務改善計画を策定し、財務状況の改善、OSCE評価体制等の見直し、ガバナンス改革に鋭意取り組んでいるところです。

このニュースレターは、会員を始めとするステークホルダーの皆様には機構の活動と業務改善状況をお知らせするとともに、機構の活動により関心を持っていただくことを目的として刊行いたしました。このニュースレターによって、皆様とより良いコミュニケーションが図れることを願っています。

◆ 東京慈恵会医科大学において臨床実習前 OSCE 機構主催追再試験を実施

令和6年10月20日（日），東京慈恵会医科大学のご厚意により，同大学西新橋キャンパス大学1号館において，臨床実習前OSCE機構主催追再試験を実施しました。これは，追再試験（本試験をやむを得ない事情で欠席した者や本試験の成績が到達基準に達しなかった者が対象）に係る各大学の負担軽減を図るため，機構の各種委員会委員が運営として携わり，令和4年度から実施しているものです。当日は機構派遣監督者1名，課題責任者10名，評価者24名，医療面接模擬患者3名，身体診察模擬患者11名の体制の下，11大学84名の医学生が受験しました。協力いただいた先生方，模擬患者の皆様ならびに東京慈恵会医科大学の皆様，誠にありがとうございました。



試験室



全体説明会の様子



左から，齋藤副理事長，栗原理事長，廣井医学生共用試験 OSCE 実施管理委員



試験室廊下

◆ 国立大学医学部長会議で共用試験について栗原理事長が講演

令和6年10月25日（金），千葉大学が当番大学となって第109回国立大学医学部長会議が千葉市京成ホテルミラマーレにおいて開催され，栗原理事長が「共用試験の現状と課題－OSCEに関する諸問題」と題して講演するとともに，齋藤副理事長が2023年度のCBTとOSCEの結果の概要を報告しました。

◆ 兵庫医科大学において臨床実習前OSCE機構主催追再試験を実施

令和6年11月24日（日）、本年度第3回の医学生臨床実習前OSCE機構主催再試験を、兵庫医科大学のご厚意により、同大学の施設を拝借して実施しました。機構関係者は前日から会場設営のために現地入りし、当日は機構派遣監督者1名、課題責任者8名、評価者20名、医療面接模擬患者3名、身体診察模擬患者13名の体制の下、11大学93名の再試験対象者（複数課題受験者があり延べ119名、追試験対象者なし）が受験しました。ご協力いただいた先生方、模擬患者の皆様ならびに兵庫医科大学の皆様、誠にありがとうございました。



試験室廊下



試験室

◆ 理事会報告（令和6年11月25日開催）

令和6年11月25日（月）機構6F会議室において第32回定例理事会を開催しました。理事会における審議事項や報告事項のうち主なものをご報告いたします。

➤ 第1号議案 役員候補者選考規程の制定について

機構のガバナンス改革の一環として役員選考の在り方を見直し、理事候補者の選考基準（再任期間が連続5期（10年）を超えないことなど）を策定するとともに、選考委員会を設置するなど選考に係る手続きを明確にしました。

➤ 第2号議案 寄附金取扱規程の制定について

機構の財務改善の一環として寄附金を募集し収入の増加を図るため、寄附金の取り扱いに関する一連の手続き等を定めた規程を整備しました。

➤ 第3号議案 賛助会員規程の制定について

機構の活動に対する社会の理解が深まるよう賛助会員の募集を開始するため、募集等に関する一連の手続き等を定めた規程を整備しました。

➤ 報告事項 医学生共用試験部会について

令和6年10月7日に開催された「厚生労働省医道審議会医師分科会医学生共用試験部会」に、栗原理事長、齋藤副理事長、江藤副理事長が参考人として出席し、機構の業務改善の取組状況や令和5年度共用試験の実施状況について詳細に説明しました。

また、医学生OSCEに関する大学の負担軽減策等が「令和7年度以降の共用試験に関する意見」として取りまとめられました。（詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。）

➤ **報告事項 令和7年度厚生労働省補助金の概算要求について**

厚生労働省から財政支援をいただいている医療施設運営費等補助金の令和7年度概算要求について、約2億円増の720百万円が財務省へ要求されました。

➤ **報告事項 CATOにおける意識・風土改革等について**

機構のガバナンス改革の一環として、①職員の質を高めその能力を適正に評価する制度の導入、②予算策定の手続きや予算執行の意思決定の明確化を図る規程類の整備、を行い機構のマネジメント体制の再構築を図ることとしました。

➤ **報告事項 情報管理部の設置について**

情報セキュリティ体制をより充実させるとともに、経済性を踏まえたシステム開発の推進、DX推進による業務の効率化、ICTを中心とした環境整備の充実等を実現し、更にこれらのシステムを効率良く運用するため、令和7年4月に情報管理部を設置することとしました

➤ **報告事項 共用試験成績について**

2024年度の共用試験CBT（医学生・歯学生）や臨床実習前OSCE（医学生・歯学生）の結果について中間報告を行いました。

◆ **講習会開催計画**

系	講習会名	日時	場所
医学系	臨床実習後評価者認定講習会	12月22日（日）	【中国・四国】かがわ国際会議場
		1月26日（日）	【九州】鹿児島大学
		2月23日（日）	【関東甲信越】国立国際医療研究センター
		3月23日（日）	【全国】大阪府立国際会議場
	標準模擬患者養成担当者講習会	11月28日（木）	CATO 内会議室
歯学系	標準模擬患者認定講習会	12月8日（日）	九州歯科大学
		12月21日（土）	日本大学松戸歯学部

◆ 財務状況報告

令和5・6年度収支状況比較（10月末までの実績）

（単位：千円）

科目等		令和5年度	令和6年度	増・△減
収入	会費	185,222	307,392	122,170
	受験料	543,596	555,949	12,353
	補助金	0	0	0
	その他	5	1,351	1,346
	収入計 A	728,823	864,692	135,869
支出	人件費	137,085	130,308	△ 6,777
	旅費交通費	110,782	90,406	△ 20,376
	通信運搬費	41,833	44,410	2,577
	印刷製本費	22,301	8,246	△ 14,055
	賃借料	140,863	67,272	△ 73,591
	諸謝金	66,294	59,880	△ 6,414
	委託費	111,672	28,439	△ 83,233
	その他	82,281	109,957	27,676
	支出計 B	713,111	538,918	△ 174,193
収支 (A-B)		15,712	325,774	310,062

※ 補助金事業を含む。

【補足説明】

- 収入面では、会費の見直しと歯学系受験料の改定により約1億3千万円の増となりました。
- 支出面では、賃借料や委託費等の削減により約1億7千万円の減となりました。
- この結果、令和6年10月末時点では、令和5年度の同時期と比較して約3億1千万円の見かけ上収支改善が図られた形になっています。
- しかしながら、今後の見込としては、例年下半期において資金需要が増加することから、上記の収支改善額は年度末に向けて大幅に減少する見込みです。
- このため、今後とも業務の一層の改善や効率化を図り、経費削減に取り組むことで、機構の持続可能な運営を図ってまいります。

◆ 賛助会員制度のご案内

機構は、共用試験の実施とその質を更に高める活動を通じて、優れた医師・歯科医師を養成することにより、国民の健康と福祉の向上に貢献しています。この機構の活動に社会一般の皆様から深いご理解とご支援をいただくため、賛助会員制度を設け募集を行うこととしました。

▶ 入会のお手続き

機構ホームページの入会申込書（令和7年1月以降掲載予定）をダウンロードし、必要事項をご記入の上、下記のお問い合わせ先までメール又はFAXによりお送りください。

▶ 年会費

個人： 1口 10,000円（年額）

団体： 1口 100,000円（年額）

入会決定後に請求書をお送りいたします。

▶ 特典等

機構のホームページにお名前を掲載し、優れた医師・歯科医師の養成にお力添えいただいていることを公表させていただきます。また、賛助会費は寄附金として税制上の優遇措置が適用されます。

▶ お問い合わせ先

公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構 総務部

〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15茶州ビル7F

TEL:03-3813-4620 FAX:03-3813-4320 E-mail: info@cato.or.jp

公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構
〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15 茶州ビル 7F
TEL : 03-3813-4620
FAX : 03-3813-4320
E-mail : info@cato.or.jp
URL : <https://www.cato.or.jp/>

【編集】
CATO 事務局総務部

【発行】
令和6年11月
